

中小企業向けの「新製品開発補助金」

募集開始のご案内(2次募集)

- エネルギー価格の高騰の中、省エネにつながる新製品の開発及びその事業化に取り組む中小企業者等の皆様を支援するために補助事業を実施します！

<想定する開発事例>

高効率な冷暖房設備や加熱機器等の開発、新工法により省エネにつながる製造装置や製品の開発、廃棄物のリサイクルによる新製品開発、長寿命製品の開発、エネルギーハーベスト機器の開発、不燃木材の開発 など

- 補助率：**1/2 以内** 補助額：**500万円以内** ※賃上げにより上乗せもあり
本年は賃上げ要件を満たすことにより補助率が**2/3、3/4**になります！裏面参照

補助対象事業

- 省エネにつながる新製品の開発

補助対象経費

材料・消耗品費、外注費^{※1}、人件費、外部講師受入費、旅費^{※2}、機械装置費、その他経費^{※3}

- ※1 新製品開発の根幹に属する研究開発要素の全てを外注する内容は補助対象外となります。
- ※2 海外への旅費は補助対象外です。
- ※3 新製品をPRする展示会への出展費、新製品に関する特許の出願費用等が補助対象です。

補助対象者

- 県内に主たる事業実施場所となる事業所（本社を含む）を有する中小企業者ならびに中小企業等協同組合
- ※ 「主たる事業実施場所」とは、応募された事業計画において主要な開発を実施する場所のことです。
- ※ 自社で製品の企画等のみを行い、それを製品とするための開発行為を外部へ委託する事業計画は対象外です。

要件

- 県内ものづくり中小企業者が行う省エネ新製品の開発及びその事業化を行うための計画となっていること
 - 補助事業実施のための技術的能力・開発体制が備わっていること
 - 補助事業の成果が、価格や性能的に優位性や収益性を有していること
- ※詳しくは募集要項をご確認ください

募集期間：**令和8年5月22日(金)~令和8年6月30日(火)** 17時必着

提出先・問い合わせ先：**福岡県商工部中小企業技術振興課**

(住所：福岡市博多区東公園7-7 電話：092-643-3433)

『脱炭素社会実現のための省エネ新製品開発補助金 募集要項』を 必ず熟読のうえご応募ください

補助対象経費・補助対象期間

・補助対象経費

次の条件を全て満たすもの。

- ・使用目的が省エネにつながる新製品開発に必要なものと明確に特定できる経費
- ・交付決定日以降に発生した経費
- ・証拠資料等によって金額が確定できる経費
- ・次に掲げる経費

材料・消耗品費、外注費、人件費、外部講師受入費、旅費、機械装置費、その他経費

・補助対象期間

交付決定の日から事業完了日まで。

※実績報告書は、事業完了日から14日以内もしくは令和9年3月2日のいずれか早い日に提出してください。

採択審査

提出書類について、下記の視点により有識者等で構成される審査委員会において総合的に判断し、採択を決定します。

- ・今後、新たな需要が見込まれる分野・市場への参入を実現するための開発計画となっているか
 - ・開発にあたり、従来技術・製品の課題が明確になっているか
 - ・課題の解決方法が明確かつ妥当であるか
 - ・開発体制を含め補助事業実施のための技術的能力が備わっているか
 - ・補助事業の成果が、価格や性能的に優位性や収益性を有しているか
 - ・事業計画、売上見込みが妥当であるか
- ※審査終了後、全応募業者に対して、採択又は不採択の結果を通知します

申し込み方法

締切日（6月30日）17時までに郵送又は持参により下記書類一式を提出。

■提出書類

- (1) 事業計画書
- (2) 事業計画書（概要）及び本文
- (3) 経費内訳書
- (4) 企業概要説明書
- (5) 役員名簿
- (6) 暴力団排除に係る誓約書
- (7) 履歴事項全部証明書（法人の場合）
住民票の写し又は住民票記載事項証明書（個人番号不記載のもの）（個人の場合）
- (8) 直近の決算書（損益計算書及び貸借対照表等）（法人の場合）
直近の確定申告書の写し（個人の場合）
- (9) 経営革新計画承認書の写し及び計画の写し（加点を希望する場合）

※準備方法は募集要項を必ずご確認ください

NEW！ 賃上げによる補助率増について

補助事業終了までに事業場内最低賃金を時間給換算で30円以上引き上げることで補助金の上乗せができます！

30円以上 60円未満の賃上げを行う場合（補助率2/3）→166万6,000円

60円以上の賃上げを行う場合（補助率3/4）→250万円

※詳細は募集要項をご覧ください。

加点項目

- 工業技術センターと連携した開発体制
 - ・工業技術センターでは、主に技術相談や依頼試験・分析等の技術支援や各種機器の利用、および共同・受託研究により開発をサポートします。
 - ・工業技術センターでは、補正事業等を活用し、新製品・新技術の開発をサポートする高性能の試作・評価機器を導入しています。
- 有効な期間の経営革新計画の承認を取得している（取得予定の）開発

○応募書類等の様式は、福岡県のウェブサイトをご参照ください。

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/shoenehojokin2026.html>



お問い合わせ先・応募書類提出先

福岡県商工部中小企業技術振興課 技術支援係

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7

TEL: 092-643-3433 E-mail: gijyutsushien@pref.fukuoka.lg.jp

※本チラシや募集要項だけでは不明な個別相談は、こちらへご相談ください。